

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
令和7年度年度計画

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定に基づき、神奈川県知事の認可を受けた令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間における地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「KISTEC」という。）の中期計画を達成するための令和7年度の業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 新たな成長産業を創出する研究開発

大学等の有望な研究シーズを育成し企業等への技術移転につなげる「プロジェクト研究」や、県の施策（脱炭素、AI・IoT、ヘルスケア・未病など）と密接に連係し、Society 5.0 やSDGs等の将来的な社会的課題に対応する「重点課題研究」を推進し、研究シーズと開発ニーズの双方向から研究成果の創出とその社会還元に取り組む。研究分野としては、Society 5.0 が目指す社会の実現やSDGsに貢献する産業界を支えるべく、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視する。

特に、ライフサイエンス分野の研究及び脱炭素社会実現に向けた研究開発を強化する。

また、産業界の新たな成長分野を創出していくために、研究成果の活用を目指して設立されたKISTEC発ベンチャー企業の活動も支援していく。

【成果創出実績件数¹】 令和7年度中 527 件

【成果普及実績件数²】 令和7年度中 83 件

(1) プロジェクト研究

- ・ 大学等の有望な研究シーズを育成し、社会課題解決や県民生活の向上に役立てるプロジェクト研究を推進する。
- ・ 3段階ステージゲート方式（※1）に沿って、新規テーマの募集から、ステップアップまで、適切な研究テーマの公募・採択、進捗管理を行う。
- ・ 研究成果をKISTECのコア技術として活用していくため、研究シーズ段階から技術部との連携を図る。
- ・ 殿町地区において蓄積してきたライフサイエンス研究基盤を活かして、

¹ 学会発表等件数・論文等掲載件数・特許出願等件数・評価新規メニュー数の合計

² 橋渡し共同研究等件数・ライセンス契約等件数の合計

抗菌・抗ウイルスや未病改善、創薬・再生医療・細胞医療等に対応した製品を評価するライフサイエンス評価法開発研究事業（※２）に取り組む。

※１ ３段階ステージゲート方式

ア 戦略的研究シーズ育成事業（第１段階）

- ・ 令和６年度戦略的研究シーズ育成事業（第１ステージ）として採択し、令和７年度も継続して実施する以下の研究テーマについて支援を行う。
 - ① 内在性因子による造血幹細胞増幅法の開発
 - ② 超高感度分析に向けたマイクロ流体技術の開発
 - ③ 未知を知るＡＩ搭載型ハードウェアの開発
- ・ 令和７年度戦略的研究シーズ育成事業として地域の社会課題解決への貢献度や事業化を意識して採択した以下の研究テーマについて研究支援を行う。
 - ④ （新規）準安定相境界を利用した新機能材料・デバイス開発
 - ⑤ （新規）身体直接駆動のための運動制御インタフェースの開発
 - ⑥ （新規）分子・形態共変動解析による未病創薬研究基盤の創成

イ 有望シーズ展開事業（第２段階）

- ・ 下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施する（第２ステージ）。令和６年度に戦略的研究シーズ育成事業で実施した「徐脈性不整脈の革新的細胞移植治療開発」をステップアップした、「徐脈性不整脈の再生医療」を新規テーマとして実施する。
 - ① 光スイッチ医療創出
 - ② 次世代合成生物基盤
 - ③ 革新的インダストリアルマルチスケールセンサ
 - ④ （新規）徐脈性不整脈の再生医療

ウ 実用化実証事業（第３段階）

- ・ 下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施する（第３ステージ）。
 - ① 人工細胞膜システム
 - ② 次世代医療福祉ロボット
 - ③ 次世代半導体用エコマテリアル
 - ④ 毛髪再生医療実証

※２ ライフサイエンス評価法開発研究事業

- ・ 「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクトとして、研究成果の社会還元を目指し、先進的技術や創薬のためのスクリーニング技術や評価法を開発研究する。研究テーマとしては、予防感染症評価、未病改善評価、創薬・再生医療・細胞医療製品評価に取り組む。
- ・ 特に、殿町一羽田地域の大学、国等の研究機関と連携し再生細胞医療・製品開発の事業支援機能を強化する。

(2) 重点課題研究

- ・ 県の重点政策である脱炭素社会の実現に向けた研究課題の実施を通じて、大学等の研究シーズとK I S T E Cで実施する研究課題を融合した新技術や新製品の共同開発を促進し、K I S T E Cの将来の強みとなる技術シーズと人材を育成する。
- ・ 脱炭素化に資する新たな技術のシーズ育成として採択した以下の研究テーマについて研究支援を行う。
 - ① 革新的なイオン液体型電池電解質材料の開発
また、技術の実用化に向けた以下の応用研究を実施する。
 - ② 無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製
 - ③ 水素製造向け高効率A E M型水電解セル実用化
さらに、技術の事業化・実用化支援に向けた以下の共同開発を実施する。
 - ④ 水素社会に向けたエネルギーキャリア開発
- ・ 令和5年度に企業から大型資金を得て開始した、マイクロ流体化学プラント開発プロジェクトにより、小型で高効率な次世代プラントの実現に向けた脱炭素化社会に資する事業を推進する。
- ・ また、神奈川県からの受託事業を通じて、神奈川県の科学技術政策の具現化を担う。令和7年度は同事業の中で「腸内環境デザイン」プロジェクトが、ヒトの健康状態の時間的な変化を追うコホート研究を継続して実施する。
- ・ 自動車等関連の電磁ノイズ対策技術や半導体の実装技術などの各研究分野での研究会活動等の活性化を図ることで、企業における新事業の展開につながる技術開発を推進する。

2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援

最新の試験計測機器を計画的に導入し、高度な技術とノウハウを駆使することで、企業が抱える技術的な課題に対し、最適な支援を提供する。具体的には、製品開発における性能評価や品質確認、トラブル発生時の原因究明などをサポートする。さらに、W e bサイトと業務管理システムを有効活用し、顧客ニーズに合ったサービスを提供することで、顧客満足度の向上を目指す。これによりリピート利用者を増やしつつ新規顧客獲得を図り、産業界を中心とした利用を促進する。

【新規利用者件数 ³ 】	令和7年度中	1,040 件
【技術支援件数 ⁴ 】	令和7年度中	6,746 件

(1) 技術相談

³ 技術支援の新規利用者数

⁴ 試験計測実施件数・技術開発受託件数の合計

- ・ 令和6年度に導入した技術支援業務管理システムを使い、技術相談の受付から回答までの流れを可視化し、迅速な対応を目指す。
- ・ 利用者データを適切に管理し、技術相談から有料の支援サービスに至る企業の利用状況に応じた適切な技術情報を提供し、企業が抱える潜在的な技術課題の顕在化を促し、課題解決に向けた支援を推進する。
- ・ 技術部が参画する研究会等に加え、（公財）神奈川産業振興センターなどの支援機関、地域の商工会、商工会議所、及び工業会等との連携を強化し、技術交流会、見学会などを積極的に開催することで、支援の入り口となる無料技術相談の利用を促進する。

（２） 試験計測・技術開発

- ・ 令和7年度、本格的に稼働する技術支援業務管理システムにより、手入力作業や書類発行作業の軽減による効率化を図るとともに、電子帳簿保存法への対応等の利用者ニーズに沿った受付・手続を提供する。
- ・ 利用者データを適切に管理し、技術相談から有料の支援サービスに至る企業の利用状況に応じた適切な技術情報を提供し、企業が抱える潜在的な技術課題の顕在化を促し、課題解決に向けた支援を推進する。（再掲）
- ・ 蓄積された支援事例を積極的に公開することで顧客獲得に努めるとともに、企業が抱える技術的課題に対し、課題解決提案を推進する。特に、デジタル化のニーズに対応するため、新たに導入した3Dデジタイザ（令和6年度導入）やX線CT装置（令和5年度導入）などを活用した評価機能を強化し、三次元デジタルデータを活用した支援を推進する。
- ・ 産業界の最新ニーズに対応できるよう支援メニューのスクラップ・アンド・ビルドを推進するため、利用が見込まれる機器等を優先的に導入・更新するとともに、機器の廃棄や設置環境の整備を積極的に進める。
- ・ 試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施し、試験結果の信頼性向上、維持に努める。
- ・ 令和6年度に刷新した技術支援Webサイトを通じて得る情報や顧客満足度に関するアンケート調査の結果に基づき、継続的なサービス改善に努め、利用拡大を図る。

3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援

県内企業が新しい製品やサービスを開発し、事業化を成功させるために、企画の初期段階から外部の専門家（デザイナーなど）と連携し、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を推進し、競争力の高い製品・サービスの創出を促進する。特に、生成AI等の新技術活用を検討している企業に対しては、企業の抱える具体的な課題の把握に努め、専門家の派遣等により課題にマッチした最適な技術活用法を提案することで、新技術を活用した新しい製品やサービスの開発を支援する。

(1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援

- ・ 中小企業等の新製品開発において、アイデア段階から事業計画策定、実施まで、イノベーション創出を支援する伴走型支援を継続する。
- ・ 製品開発の初期から、試作加工や性能評価等による課題解決策を提案し、早期に事業性を見極め、開発速度や成功率の向上を目指した一貫支援を推進する。
- ・ 基礎研究の実績を活かした技術支援だけではなく、販路を見据えた商品企画、ブランディングといった経営支援を組み合わせた総合支援を推進する。
- ・ 多様化するデザイン専門領域からの助言・提案により、商品企画・開発におけるデザイン課題を解決する。
- ・ 特に、次世代ロボットや生成AI等新技术を活用した製品開発に対し、顧客視点の事業デザインを取り入れるため、デザイナーや弁理士等の外部専門家を活用し、新たなビジネスモデル創出を支援する。
- ・ 市場調査やテストマーケティング支援を通じて、開発製品の市場性を検証しながら総合支援を推進し、事業化の促進を図る。
- ・ 自治体や他機関と連携して、中小企業への知財相談を推進する。
- ・ 知的財産権に関する基礎知識の解説や、デジタル技術の浸透に伴って生じる知財上の課題など新たな情報を提供するセミナーを、関連機関と連携して開催するなど、特許・技術文献等の調査・活用支援を行う。
- ・ 研究成果の社会実装を促進するため、KISTEC発ベンチャー企業への知財支援を継続する。
- ・ 経営、技術、金融の連携を効果的に活用し、中小企業等の総合支援と製品化・事業化を促進する。

(2) 成長分野への参入支援**ア デジタル技術支援**

- ・ IoTや3D試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮支援、3次元CAD/CAEによる機械部品の設計・応力解析の活用等による支援、及び工場の自動化や効率化へのデジタル技術支援等を活用した効果的なデジタルものづくりの支援を行う。
- ・ 中小企業等に適した無線通信技術を実証できる環境を活用し、無線技術の活用が期待される工作機械・ロボット等の支援モデルを活用したサービスを提供する。
- ・ 製品開発の企画段階におけるデジタルデータを用いた試作や生成AI等新技术の活用、シミュレーション等を行える環境を活用し、事業化支援を

⁵ 製品化件数・事業化支援事業実施件数・製品化支援事業実施件数の合計

実施する。

- ・ 神奈川県 I o T 推進ラボの参画機関の一つである I o T 研究会を引き続き運営し、I o T 関連技術の普及・交流を促進する機会を提供することで I o T ・ A I 等の Society 5.0 やデジタル化への展開を見据えた技術開発活動の活発化を図る。
- ・ 生成 A I 等新たなデジタルツールの開発や導入を促すセミナーや講座は、前年度実施した一連の研修の結果をふまえ、カリキュラムの改訂や広報上の表現を工夫した上で実施し、受講者層を広げ、ものづくりプロセスの変革に取り組もうとするデジタル人材の育成をさらに進める。
- ・ 最新無線通信技術の実証環境を活用して得られた技術・ノウハウにより、無線通信やデジタル化に関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、事例や知見を広く発信していくことで、中小企業等における効果的なデジタル技術導入を促進する。

イ 事業化促進研究

- ・ 新たな成長産業への参入を支援するため、対象分野に A I を加え、多様化する事業化ニーズに合わせて制度の見直しを行い、事業性の高い課題の共同開発研究を推進し、製品化や競争的研究費の獲得等による付加価値創出の促進を図る。
- ・ 職員の研究力をさらに強化し、解決策（ソリューション）提案機能の向上を図る。これら K I S T E C が有する技術・ノウハウ、及びインフラを活用した共同開発研究の実施により、企業による事業化・製品化を促進する。
- ・ 技術移転コーディネーターによる伴走支援を活用して、中小企業と研究者の連携を強化し、より実現性が高い開発課題に取り組み、競争的研究費の獲得等への展開を加速し、事業化の促進を図る。

ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援

- ・ 中小企業等に対し、K I S T E C のモノづくり機能や評価機能を活用し、多様化する事業化ニーズにマッチした概念実証を支援するために開発早期における事業化の可能性を評価し、新製品、新サービスの開発促進を支援する。
- ・ 社会ニーズに対応した新製品、新サービスの開発等に取り組む企業に対して、試作・評価等、技術面を中心とした総合的な支援を実施する。
- ・ 企業ニーズに応じて研究開発した評価法等を活用し、新技術や新製品の性能評価サービスを提供することで、企業の製品開発を支援する。サービス提供する評価法は、以下の3分野とする。
 - ① ライフサイエンス系性能評価
 - ② 太陽電池性能評価
 - ③ 高信頼性セラミックス評価

- ・ ①においては、光触媒加工品をはじめとした抗かび製品の性能評価方法及び創薬・再生医療・細胞医療製品評価方法の提供に向けた取り組みを実施する。
- ・ ②においては、新規太陽電池の発電性能推定法等新たな性能評価法の開発に取り組む。
- ・ ③においては、製造プロセスの可視化や機械的特性を支配する内部構造を観測する新たな評価方法の標準化に取り組む。

【デジタル技術支援件数】

令和7年度中 8件

4 イノベーションを推進する人材の育成

SDGsの実現に向け、新たな社会システムの構築や循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換など、社会課題の解決に必要な技術をテーマに研修、講座を提供し、企業人材の育成を支援する。

前年度の実績を踏まえ、生成AI等、急速に広がるデジタルテクノロジーをものづくりプロセスへ導入する際の技術課題を取り上げ、人材育成のためのカリキュラムをさらに充実させる。

高品質のものづくりを先導する人材、先端領域の研究・開発を担う人材、次世代の創造的な人材の3つの層の人材育成事業全般で受講者数の回復傾向にある対面開催事業を充実させ、実地でしか体験できない満足度の高い研修プログラムを実施する。

(1) 企業人材育成

ア ものづくり中核人材育成

- ・ 「機械・材料」、「電子」、「化学」、「情報・生産」等の分野における材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術について、特に基礎を重視した研修を行い、企業の開発、製造・加工に携わる人材の育成を図る。
- ・ ものづくりのDXや製造工程へのIoT技術導入、AI技術等の活用に関連した研修を、前年度受講者のアンケート結果等をふまえて改訂し、企業ニーズに即した形で実施する。
- ・ 企業から要望の多かった対面の実習型研修を実施する。KISTECの技術的蓄積を活かしたカリキュラムによる研修と技術支援等により、顧客増とサービスの充実に取り組む。
- ・ 生成AIを活用した品質管理（QC）の手法など新しい情報の提供も含め、品質管理やISO規格等の製造管理技術に関する研修を行い、企業の生産管理に携わる人材の育成を図る。

イ 研究開発人材育成

- ・ 社会課題の解決に取り組む人材の育成を図るため、先端分野の研究や、産業界の有望技術等にフォーカスした講座を大学や企業との共催等により企画・実施する。

- ・ 特に重点4分野として設定した「Society 5.0」、「先進医療とウェルネス」、「環境・エネルギー」、「新しいものづくり」の各領域における最新の開発動向や技術課題を調査し、企業の人材育成支援に適したテーマを選出した上で、質の高い講座を実施する。
- ・ 研究プロジェクトの成果展開の一環として、先端研究の成果を紹介する講座を企画・実施する。
- ・ 前年度終了した県委託事業の成果等を踏まえ、カリキュラムを更新の上、次世代医療分野に関する講座を実施する。
- ・ SDGsに関連し、前年度新たに企画したテーマ（脱炭素化対策技術関係等）の講座を拡充し、実施する。

【新規人材研修講座等実施件数】 令和7年度中 6件

(2) 科学技術理解増進

- ・ 広報地域の拡大などにより、前年度大幅に増加した件数を維持しながら、「研究者・技術者派遣事業（なるほど！体験出前教室）」の取組を継続する。
- ・ 学習支援の取組として、教職員を対象とする理科実験・工作教室等にもものづくり技術に関連する内容を拡充し、実施する。
- ・ KISTECの分析技術のエッセンスや疑似業務体験を取り入れたオリジナル企画の理科実験教室を実施する。
- ・ 事前予約制の理科実験室と当日参加可能なイベントで構成する「おもしろ科学体験」（「サイエンスかながわ」参画事業）は、新しい実験メニューを加えて拡充し、幅広い年齢層が参加可能な形態で開催する。

【理科実験室・イベント等実施件数⁶】 令和7年度中 110件

5 オープンイノベーション等を推進する連携交流

- ・ 前年度に引き続き、神奈川R&D推進協議会やかながわ産学公連携推進協議会をはじめ、包括連携協定機関やその他連携機関等とも交流・協力し、大学や中小企業等の技術シーズ・ニーズのマッチング活動を活性化し、イノベーション創出の機会を企業や大学等に提供する。
- ・ かながわ自動車部品サプライヤー支援センター等と連携した情報提供を推進するなど、その他機関との情報や保存するデータ等の共有、人的ネットワーク等の強化を図る。
- ・ 包括的な連携強化・協働を図るため、県央地域を管轄する大手金融機関との包括連携協定締結に向けた協議を開始するなど、連携機能の充実を図る。

【連携機会創出件数】 令和7年度中 40件

⁶ 理科実験室実施件数・科学イベント実施件数の合計

(1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流

- ・ 事業化促進研究や研究プロジェクト等の技術シーズを育成するため、引き続き、各研究機関・企業等と連携するためのコーディネート機能の充実を図る。
- ・ 様々な研究機関の研究者等との連携交流を推進するため、大学とのクロスポイントメント等を活用する。
- ・ 県内の理工系大学や支援機関等で組織するかながわ産学公連携推進協議会と神奈川R&D推進協議会とが連携し、大学や中小企業等が有する技術シーズを、上記協議会メンバー企業に紹介するイベントを開催するなど、新たな連携交流機会の創出を図る。
- ・ 株式会社ケイエスピー等の県内インキュベーション機関との連携を強化し、ベンチャー企業等の創出・育成支援機能の充実を図る。
- ・ 幅広い分野で活用が期待されているロボット開発促進のため、神奈川県と連携してさがみロボット産業特区を活用し、共同研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベーション」に取り組み、開発に参加する企業を支援する。

(2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流

- ・ かながわ産学公連携推進協議会の参加機関等、県内理工系大学、経営支援機関、金融機関等との交流や情報交換を推進し、中小企業等との連携機会の創出や、コーディネート支援を継続する。
- ・ 事業化を目指す企業等の技術シーズ・ニーズを吸い上げるため、神奈川R&D推進協議会での「公設試活用に向けた見学相談会」を前年度に引き続き実施するなどにより、企業に合わせた技術課題解決を支え、技術者・研究者同士の意見交流を推進する。
- ・ 社会ニーズに対応した技術フォーラムを開催し、必要に応じて開催手法の多角化を検討し、オンラインでの技術情報提供等を推進し、他機関との連携機会を創出するとともに、中小企業等の新規事業や新規分野への参入、技術課題等の解決を後押しする。
- ・ 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ（TKF）等の活動を通じて情報共有や人的ネットワーク強化により他の公設試との連携を図るとともに、その他の連携体との広域連携を行うことで、試験研究に関わる技術力を高め、最適かつ迅速な技術支援を推進する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な組織運営

(1) 組織の適応力の向上

- ・ 社会ニーズの変化に即応し、課題への柔軟な対応や迅速な意思決定を図るとともに、将来に向けた改革を推進するため、適時、組織の再編、組織横断的な体制を構築する等、柔軟で機動力のある運営を行う。
- ・ 必要に応じてプロジェクトチームを編成するほか、人員の状況に応じた採用活動の適宜実施など、しなやかな組織運営に努める。

(2) 経営資源の有効な活用

- ・ 迅速かつ効果的な経営判断が可能な情報資産の管理を引き続き実施する。
- ・ 情報資産を活用した企画調整機能の強化を継続し、顧客ニーズに即した事業展開を推進する。
- ・ 事業予算の見える化、収支管理の徹底に努め、業務運営の改善及び効率化を推進する。

(3) 拠点と機能の強化

- ・ 殿町支所をライフサイエンス系研究の拠点として、殿町地域に位置する他機関との連携強化を継続する。特に、再生細胞医療拠点の強化を図る。

2 効果的・効率的な人事制度の運用

(1) 職員の能力向上

- ・ 人事評価制度について、社会情勢や組織の状況等に合わせ継続的に検証を行い、適時、必要な改善を行う。
- ・ 産業ニーズに対応した人材育成を目指し、他機関との人材交流等、職員の能力向上に適した育成メニューの検討を継続的に実施する。
- ・ 人事ローテーションを意識し、本部・支所の交流や、所属部間の兼務なども含めた適材適所の人事異動を実施し、職員のキャリアアップを図るとともに、法人としての総合力向上につなげる。
- ・ 研修内容をより効果的なものとなるよう随時見直し、積極的な人材育成を行う。
- ・ 職員研修等については、内部研修とともに、外部機関の講師等を活用するなど、より効果的な職員の能力開発制度の構築・改善を継続する。

(2) 柔軟な職員の採用等

- ・ 専門知識を有する職員の確保に向け、K I S T E Cでの法人説明会を開催するとともに、学会等の職場説明会や近隣大学の企業説明会への参加、技術分野別のインターンシップの開催など、積極的な広報活動を展開する。
- ・ 職員の採用にあたっては、現在の体制で不足している中堅職員の採用や年度当初の採用に固執しない柔軟な採用を実施する。
- ・ 課題や改革に対応するための必要な人員を配置した組織体制を確立し、

効率的な業務運営を行う。

3 効果的・効率的な業務運営

(1) 業務の適切な見直し

- ・ 所内事務等の電子化を進め、事務効率化に向けた課題の抽出・解決を図る。
- ・ 業務内容や運営方法の見直し、必要に応じて費用対効果を検討しつつ業務の外部委託、外部人材の活用等を行う。
- ・ 所内の会議体制等を活用し、全所的な課題や各事業における課題等について解決策を検討し、個々の業務についての適切な見直しを行う。

(2) 情報化の推進

- ・ K I S T E C 運営のための基幹システム（人事給与、庶務、財務に係る業務システム）について、適宜必要な改修を行い、事務処理の省力化・効率化を図る。
- ・ 所内におけるグループウェア等や電子決裁システム等の主要な業務システムの運用課題抽出や解決を検討し、更なる業務のデジタル化・効率化を図る。
- ・ 令和6年度に導入した技術支援業務管理システムの早期定常化を図り、技術支援利用状況のみならず各種顧客情報の一元管理を目指す。
- ・ 情報セキュリティや利便性に配慮し、無線LANの構築を開始すると共に適切なネットワーク運用を行うことで、Web会議やリモートワーク、ペーパーレス化の一層の推進と業務の効率化を図る。
- ・ ネットワークやIT機器を使用する業務の情報セキュリティ対策支援（神奈川県警と連携、事業計画立案時からの対策支援）を実施する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入の確保

(1) 事業収入の確保

- ・ 依頼者のニーズに適切に対応し、コスト意識を持った計画的な試験計測機器の整備を進め、安定した収入の確保に取り組む。
- ・ 依頼者の支援ニーズを反映させた試験項目の見直しを適宜実施する。
- ・ 試験計測機器の整備のみならず、利用者のニーズに沿った試験計測等の体制を改善するほか、技術支援業務管理システムから得られる情報を活用してサービスの質の向上を図り、顧客満足度の向上と収益の向上を目指す。
- ・ 近い将来の事業収入を見据えて、成長が見込まれる分野への機器整備・拡充等に先行投資を行う。
- ・ 人材育成事業における受講料収入の確保に向けて、受講者のニーズを踏まえた研修・講座の見直しや新規講座の定着に取り組む。
- ・ 社会ニーズに応えるための中小企業支援を中心とした産業支援予算の確保及び機能強化、将来ニーズに向けた財政基盤の確立に取り組む。

(2) 競争的資金の獲得

- ・ K I S T E Cの研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得を目指す。
- ・ 提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、企業や他機関との連携等を積極的に進める。

2 財務運営の効率化

- ・ 運営経費及び事業経費を見直す仕組みを活用し、予算配分の最適化に努める。
- ・ 事業収入等を財源とする法人共通管理費や積立金を活用し、組織の機能向上に努める。
- ・ ベンチャー支援に伴う出資は、関連法規等を遵守し、適切に実施する。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

別表1のとおり。

2 収支計画

別表2のとおり。

3 資金計画

別表3のとおり。

第5 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入れするため。

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし。

第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし。

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備等、法人の円滑な業務運営に充当する。

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 社会的責任

(1) コンプライアンス

- ・ コンプライアンスの推進及び徹底を図るため、コンプライアンス推進委員会を定期的に開催するとともに、コンプライアンスに係る教育及び啓発活動の年度計画を作成し、年度計画に基づいて研修及び啓発活動を効果的に実施する。
- ・ 不正通報窓口、ハラスメントに係る相談窓口において、職員等からの相談に適切に対応する。
- ・ 文部科学省をはじめとした国の競争的資金に係るガイドラインを遵守する。
- ・ 企業等との利害関係の有無について役職員に対し申告を求め、利益相反委員会で利益相反管理の必要性の有無等を審議し、必要な措置を講じることで、個人及び組織としての利益相反管理を適切に行う。
- ・ 特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施する。
- ・ 法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用されうる規範について適宜調査するとともに、対応の要否を検討し、必要な対応の実施とプロセスを記録する。

(2) 情報管理、情報公開

- ・ 県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開に努める。
- ・ 全ての役職員等が、個人情報等の取扱いについての理解を深めるため、教育研修を行うとともに、個人情報等の管理状況を検証するため、監査を実施する。
- ・ 公式ホームページにおいて、事業内容や運営状況を適切に公開できるよう、ウェブアクセシビリティ対応を踏まえ、画面構成、内容、表示形式等について、適宜、顧客や閲覧者目線に立った見直し・更新を行う。
- ・ 高度利用が進む所内情報システムのリスクを的確に評価し、共有手段や情報管理手法の見直しを実施する。
- ・ 保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明らかにし、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮した情報管理を実施する。

(3) 環境保全

- ・ 海老名市及び周辺地域と締結している環境安全協定に基づき、周辺環境の保全を図るために、排水や排ガス中の有害物質等を測定する自己監視測定を実施する。
- ・ SDGsの実現やカーボンニュートラルにつながる活動として、引き続き業務のペーパレス化に取り組む等、省エネルギーや資源のリサイクル等

に努める。

(4) 安全衛生

- ・ 定期的に安全衛生委員会を開催し、職員の安全と健康の確保を図るとともに、化学物質の管理状況の把握や労働環境等の継続的改善を実施することにより、労働災害の防止と職員の健康増進に努める。
- ・ 安全衛生委員会の意見等を踏まえ、所内環境改善に向けた整備を実施する。
- ・ 「心の健康づくり計画」に基づき、職員の心の健康づくり、活気のある職場づくりに取り組む。

2 施設等の有効活用

(1) 施設の長寿命化

- ・ 「神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画」に従って、施設の老朽化に対応するとともに、施設や設備の状況に応じた長寿命化を推進する。
- ・ 次期中期修繕実施計画の策定に向け、建物施設の劣化診断を実施し修繕所要額を積算する報告書を作成する。
- ・ 不具合や改善提案箇所を幅広く収集し、照明のLED化等必要な修繕や施設内の改善を立案・実施する。
- ・ 施設を活用し、近隣小学校との交流行事や学習の場所の提供等地域共生・貢献を推進する。。

(2) 機器整備によるサービスの向上

- ・ 補助金などを活用し、中小企業のニーズや費用対効果の高い機器を優先的に導入する。また、県の政策課題に対応するために必要な機器を整備する。
- ・ 機器整備計画に基づき、老朽化した設備機器の更新・廃棄を検討・実施し、適切な機器整備に努める。
- ・ 信頼性の高い試験データを提供するため、機器の精度を維持する保守・校正点検を確実に実施する。
- ・ 機器整備に必要な費用を積算し、計画的に試験研究環境の整備を実施する。

3 広報の強化

- ・ 施設・機器紹介や成果発表、各種イベント、フォーラム・セミナー等の情報を、動画配信等によりタイムリーにWebで紹介するとともに、成果発表やフォーラム・セミナー等について複数の広報ツールを用いた多角的な情報発信を行うことで広報活動による集客を向上させる。
- ・ 公式ホームページの最適化（SEO対策、紙媒体広報誌の記事ページ化）を行うほか、一般公開、Innovation Hub、技術交流フォーラムの実施、外

部広告媒体への出稿、展示会への出展、Y o u T u b e、メールマガジンの広報手段の改善を随時実施する。

- 新たに開設したX（旧 Twitter）のK I S T E C公式アカウントを運用し、潜在的な利用者層向けに事業の周知や集客活動を行い、広報範囲の拡大を図る。
- 全所的な広報活動を効果的・効率的に実現するため、メールマガジン配信システムの見直しを検討する。

第 10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

- ・ 法人運営や高度な技術支援の継続等を可能とするため、将来の担い手である若手職員の確保に向けて計画的な採用活動を行う。
- ・ 研修内容を随時見直し、より効果的な職員人材育成に取り組む。

2 県からの長期借入金の限度額

県からの長期借入が必要となるような事業は、第 2 期中期目標期間においては想定していないため、長期借入金の限度額の設定は行わない。

3 積立金の処分にに関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備、法人の円滑な業務運営に充当する。

別表 1

令和 7 年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額	内訳					
		研究開発	技術支援	事業化支援	人材育成	連携交流	法人共通
収入							
運営費交付金	3,143	650	1,182	268	115	10	917
自己収入	1,377	752	486	95	26	15	2
事業収入	461	0	433	7	20	0	0
外部資金研究費等	822	662	51	87	5	15	0
財産運用収入	87	87	0	0	0	0	0
その他	6	2	1	0	0	0	2
積立金取崩	0	0	0	0	0	0	0
計	4,520	1,402	1,668	363	140	25	919
支出							
業務費	3,581	1,407	1,628	375	141	27	0
技術研究経費	1,287	365	724	132	53	12	0
人件費	1,469	380	852	154	82	0	0
外部資金研究経費等	824	662	51	89	5	15	0
一般管理費	715	0	0	0	0	0	715
人件費	491	0	0	0	0	0	491
維持運営費	223	0	0	0	0	0	223
施設整備費	224	0	0	0	0	0	224
計	4,520	1,407	1,628	375	141	27	939

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

[人件費の見積り]

総額、1,960百万円支出する。(退職手当を含む。)

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

別表 2

令和 7 年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	4,473
業務費	3,268
技術研究経費	1,059
人件費	1,469
外部資金研究経費等	739
一般管理費	722
人件費	491
維持運営費	231
減価償却費	483
収入の部	
経常収益	4,386
運営費交付金収益	2,819
事業収益	461
受託研究等収益	747
補助金等収益	24
財産運用収益	87
その他収益	6
資産見返運営費交付金戻入	168
資産見返補助金等戻入	55
資産見返物品受贈額戻入	15
純損失	△87
前中期目標期間繰越積立金取崩額	87
目的積立金取崩額	0
総利益	0

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

別表 3

令和 7 年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	4,520
業務活動による支出	4,207
技術研究経費による支出	1,059
人件費による支出	1,469
外部資金研究経費等による支出	739
一般管理費による支出	715
人件費による支出	491
維持運営費による支出	223
設備整備費による支出	224
投資活動による支出	313
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	4,520
業務活動による収入	4,520
運営費交付金による収入	3,143
事業収入	461
外部資金研究費等による収入	822
財産運用による収入	87
その他収入	6
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。